

## 学校の労働安全衛生管理の在り方について(検討視点の例)

「学校における働き方改革特別部会」で今後議論すべき論点

### 2. 学校の労働安全衛生管理の在り方について

学校の教職員が、心身の健康を損なわないよう働くために必要な職場環境の整備に関して、取り得る方策や支援の在り方等について検討を行う。

- 労働安全衛生管理体制の整備の観点から、法令上の義務が必ずしも遵守されていない場合の要因としてどのようなものがあり、これを改善していくために国、教育委員会、学校はそれぞれどのようなことに取り組んでいくべきか。
- 労働安全衛生管理体制の整備の観点から、国、教育委員会、学校がそれぞれ促進すべき事項としてどのようなものが考えられるか。
- 学校の規模により法令上の義務に差があるが、具体的な学校現場の取組として、学校規模に応じてそれぞれどのような取組を行うべきと考えられるか。
- 学校現場における労働安全衛生管理の観点からの役割分担をどのように考えるか。(管理職、養護教諭、学校医、その他専門スタッフ等)
- メンタルヘルス対策について、予防的取組みと復職支援のそれぞれの観点から、国、教育委員会、学校はそれぞれどのようなことに取り組んでいくべきか。
- その他、学校におけるメンタルヘルス対策も含めた労働安全衛生管理の観点から論点とすべき事項はあるか。

等